

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	印鑑登録・証明事務				所管	区民部 戸籍住民サービス課		
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)				
	長期総合計画体系	[基本目標]						事業の開始・終了年度	
		[小 柱]						[事業開始]	年度
		[施 策]						[終了予定]	- 年度
	根拠法令等	条例・規則	[法令等名]	東京都台東区印鑑条例					
	事業対象	住民基本台帳法に基づき住民登録をしている台東区民(成年被後見人及び15歳未満の者は除く)							
	事業目的	区民が登録した印鑑の正当性を証明することにより、登記等の法的手続きをする際の利便性に寄与する。							
事業内容	① 印鑑の登録 ② 印鑑登録証明書の発行 ③ 印鑑登録原票の管理								
委託の有無	一部委託	委託内容	印鑑登録証兼区民カード作成委託						
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度		
	活動指標	新規の印鑑登録件数	(件)	-	10,546	10,076	10,122		
		印鑑登録証明書の交付件数	(件)	-	71,322	68,698	66,319		
	成果指標								
	決算額	(単位：千円)			880	937	840		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			59,467	61,097	32,101		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			881	938	841		
		(単位：千円) その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			60,348	62,035	32,942		
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			821	908	1,247		
(単位：千円) その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			60	30	0				
一般財源(区負担額)			59,467	61,097	31,695				
前回評価から改善した事項	平成28年3月からマイナンバーカードによる印鑑登録証明書のコンビニ交付が開始され、マイナンバーカードを所持した区民が印鑑登録証明書を取得する際の利便性が向上した。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	東京都台東区印鑑条例に基づく必要不可欠な事務であるが、ニーズに大きな変化はない。						
	効率性	3	システムを利用して効率的な事務執行を維持している。						
	手段の適切性	4	自動交付機の設置に加えてコンビニ交付を開始し、区民の利便性を向上させている。また、繁忙期にシステム入力業務に人材派遣を導入して、事務処理の迅速化を図っている。						
目的達成度	4	東京都台東区印鑑条例に基づき、適正な事務執行を維持している。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了			
登録された印鑑の正当性を証明する必要不可欠な事務であり、正確かつ適正な事務執行を維持している。					維持				